

1 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 5 年 1 月 1 7 日（火） 午前 1 0 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、畑中委員、柳澤委員、梅田委員、川村委員 【計 5 人出席】
	事務局	沖本課長補佐、中垣主任、上羅
	理事者	【教育委員会】 竹平教育部長、垣見教育部次長、伊東教育部次長、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、乾教育施設課長、細川地域教育課長、松浦文化財課長、圓山一条高等学校事務長
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
議題	<p>1 教育長報告 （1）市長専決処分の報告について</p> <p>2 議案 議案第 3 4 号 奈良市生涯学習センターの建物一部の用途廃止について</p> <p>議案第 3 5 号 奈良市指定文化財の指定について 非公開</p> <p>議案第 3 6 号 奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例施行規則の一部改正について</p>	
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告 （1）市長専決処分の報告については、了承した。</p> <p>2 議案 議案第 3 4 号 奈良市生涯学習センターの建物一部の用途廃止については、可決した。</p> <p>議案第 3 5 号 奈良市指定文化財の指定については、可決した。</p> <p>議案第 3 6 号 奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例施行規則の一部改正については、可決した。</p>	

担 当 課	教育委員会教育部 教育政策課
議事の内容	
教 育 長	皆さんおはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。それでは事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	本日の資料は、事前説明時に配付したとおりです。
教 育 長	本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立します。 ただいまから1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と川村委員でお願いします。 次に、会議録の確認を行います。12月定例教育委員会の会議録署名委員は、梅田委員です。梅田委員、いかがでしょうか。
梅 田 委 員	結構です。
教 育 長	それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、教育長報告1件、議案3件です。 なお、前月使用を承認した後援名義は12件ございましたので、ご報告いたします。 本日の案件のうち、議案第35号は「意思形成過程に関する案件」であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがでしょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。 よって、議案第35号は非公開とすることに決定いたします。 それでは、公開の案件から始めます。 最初に、教育長報告(1)「市長専決処分の報告について」文化財課長より説明願います。
文 化 財 課 長	資料1ページの市長専決処分書を奈良市議会3月定例会に報告しようとするものです。内容につきましては、和解及び損害賠償の額の決定についてで、令和4年11月15日午後2時頃、奈良市中山町地内において草刈り作業中の飛び石により、隣接する民家の窓ガラスを損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。損害賠償の額263,000円です。 以上でございます。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

	<p>教育委員会においては、文化財課や教育施設課も現場を持っており、学校現場では特に用務員の方が草刈り作業等をされます。</p> <p>過去にも、学校現場で飛び石によりガラスや車を損傷させたという事例がありました。今回、手順をきちんと作っていた中で起こったことでしょうか。</p> <p>例えば、ベニヤ板等でガードをすとか、近隣に車や人がいないか確認する等、説明をお願いしたいと思います。</p>
文化財課長	<p>その時は、チェックリストでのチェックを怠っていたようです。フェンスやネットを張るのが難しいような場所だったので、単純に作業をしてしまったというところがあります。事故後、何件か草刈り作業を行っておりますけれども、その際は、しっかりとチェックをしながら行っています。</p>
教 育 長	<p>例えばベニヤ板などでガードをしたり、複数人で確認する等の対策をまとめたチェックリストで事前に確認できると思います。</p> <p>教職員課では、学校用務員を対象にもそのようなチェックリストを用いて再発防止に努めているところです。適時、チェックリストの見直し等含めて、再発防止に当たっていただきたいと思います。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようですので、教育長報告（１）「市長専決処分の報告について」は、了承いたします。</p> <p>次に、議案第３４号「奈良市生涯学習センターの建物一部の用途廃止について」教育施設課長より説明願います。</p>
教育施設課長	<p>資料の１ページをご覧ください。経緯といたしましては、市の施策として、より多くの市民に男女共同参画について考えてもらう機会を増やし、意識啓発につなげることを目的として、奈良市生涯学習センター２階の団体交流室約１１５㎡及びビデオ編集室約２４㎡の合計約１３９㎡を男女共同参画センターに移行しようとするものでございます。</p> <p>資料の２ページ目には施設の位置図、３ページ目には２階平面図を添付させていただいております。よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>奈良市生涯学習センターの建物一部を、男女共同参画センターに移行するための用途廃止ということです。</p> <p>この件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>川村委員、お願いします。</p>
川 村 委 員	<p>男女共同参画センターの利用頻度や、どのような形で市民の皆さんが使われているのか教えてください。</p> <p>また、今後、どのように移行が進んでいくのかどうか、確認させていただきたいと思います。</p>

教 育 長

地域教育課長、お願いします。

地域教育課長

それでは、地域教育課からお答えさせていただきます。

男女共同参画センターは、元々JR奈良駅前のシルキアの中にありましたが、現在は、旧西之阪人権文化センターの場所に移転してきており、事務所および団体の方々の活動拠点になっています。今回、その拠点を生涯学習センターの中に移転するという内容になっております。

現在、男女共同参画センターでは公民館と同じように、団体の方が活動される場を提供しています。部屋によって多少の違いはありますが、稼働率としては、年間を通して10%もない状況ということを知っております。

男女共同参画センターには市の職員が配置されており、団体の方が活動拠点として利用料を支払い活動する貸館と、男女共同参画の視点に特化した法律相談を行っています。

今回、男女共同参画センターの機能のうち、その貸館機能を生涯学習センターに移行し、事務や法律相談機能を本庁に移転させる動きになっています。

男女共同参画センターの機能を移し、体制を整えるとともに、物理的に施設を統合再編するという意図があります。

川 村 委 員

生涯学習センターも駐車場を含めそこまで広いスペースではないと思っております。これからそのように新しい形で進めていくのであれば、よりよい、使いやすい形に作っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

教 育 長

その他、ございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、議案第34号「奈良市生涯学習センターの建物一部の用途廃止について」採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって、議案第34号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号「奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例施行規則の一部改正について」一条高等学校事務長より説明願います。

一条高等学校事務長

資料1ページの例規制定改廃調書をご覧ください。

奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてです。奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例について、10月定例教育委員会会議で承認いただいた後、12月定例議会に条例提案し、議決をいただいたことに伴い、詳細な規則改正ということで今回附議させていただきました。

3番の制定改廃の理由ですが、保護者の方々から、納付書では金融機関の

窓口に行く時間がなかなかないということで、口座振替希望のご意見等をいただいていたため、入学生徒の保護者の利便性向上の観点から、入学料を口座振替の方法により納入できるようにするため、所要の規定の整備を行うというものです。具体的に、4番の制定改廃の概要として二つ挙げております。まず、口座振替の方法によることを可能にするため、第2条規定を改めます。次に、入学料の徴収方法に口座振替を追加することに伴い、納期が変更となることから、第3条の表を改めます。

具体的には資料2ページの新旧対照表をご覧ください。第2条に関しましては、授業料等の徴収方法の部分に、「又は口座振替の方法」という文言を追加いたします。

第3条に関して見出しが「授業料の納期限」となっているのを「授業料等の納期限」に改め、第3条の表に「入学料」の項目を追加し、納付期限を入学の日の翌月25日にさせていただきます。また、授業料の納期限は変更ありませんが、「4月～6月分」という表記を「4月分から6月分まで」という表記に改めています。

口座引き落とし日については、現行10日以内ということになっていますが、一条高校の場合、市内市外で入学料が異なり、一条高校事務室と南都銀行において確認作業等の時間を要しますので、翌月の25日という日に設定させていただきたいと思っています。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

この件に関して、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。
柳澤委員をお願いします。

柳 澤 委 員

質問が2点あります。一つは、保護者の方々にとってスケジュール的に無理のない形で進めることができるということでしょうか。もう一つは、先ほど具体的に南都銀行とおっしゃったんですけれども、金融機関の指定は南都銀行だけでしょうか。

一条高等学校事務長

流れとしましては、3月下旬頃に行う入学者説明会で提出書類について説明させていただき、入学式当日に書類を提出していただきます。その際、住民票等で住所を確認し、併せて口座振替依頼書も提出していただきます。

そして、一条高校事務室で書類を確認させていただいた後、南都銀行に書類を提出します。口座引き落とし日については、おおよそ、事務の完了を1ヶ月程度見込んでいることと、一般的に給料日が終わってからの方が引き落とししやすいため、25日と設定しております。

金融機関を南都銀行としているのは、学校の諸経費も南都銀行でお願いしている関係もあり、基本的には同じ口座の方がご家庭においても学校関係の経費を管理しやすいと考えているためです。

柳 澤 委 員

未納の場合や督促している事例はありますか。

一条高等学校事務長 現在、入学料、授業料ともに、納付率は100%で滞納はありません。仮に口座で引き落としできなくても、督促をしたら皆さん払ってくださります。今後も、徴収率100%を目指していきたいと思っています。

柳澤委員 負担増にならなければ結構です。ありがとうございました。

教育長 他に、ご意見ございませんでしょうか。
ご意見がないようですので、議案第36号「奈良市立高等学校等における授業料等に関する条例施行規則の一部改正について」採決いたします。
本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第36号は、原案どおり可決することに決定をいたしました。
これで、非公開を除く、本日の案件は終了いたしました。

教 育 長

それでは、これより非公開の案件に入らせていただきます。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

文化財課長

議案第35号「奈良市指定文化財の指定について」、文化財課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案どおり可決した。

教 育 長

これで、本日の案件は終了いたしました。他に何かご意見、ご連絡等ございませんでしょうか。

次回の定例教育委員会は、2月14日火曜日の10時から予定をしておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これをもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。